

必読!

ごみ分別マナー

住んでいる市町村によって、ごみの分別やごみの出し方は違います。
ルールを守り、快適な生活を送りましょう。

松山市のごみ出しルール4原則

① 決められた日の朝に出す

可燃ごみは朝7時まで、その他のごみは朝8時までに出しましょう。
夜間や日中にごみを出すと、散乱や取り残しのもとになります。

② 決められた場所に出す

ごみを出す場所は決められています。ごみ集積場所については、
町内会や管理会社、大家さんなどに確認してください。

③ 正しく分別して出す

松山市の分別は8種11分別です。

- ①可燃ごみ、②プラスチック製容器包装、③ペットボトル、④金物・ガラス類、
- ⑤紙類(新聞紙、紙パック、段ボール、本類・雑がみ)、⑥埋立ごみ、⑦水銀ごみ、⑧粗大ごみ

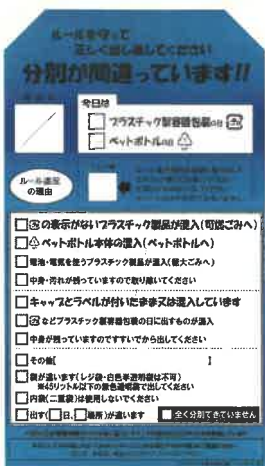
④ 決められた方法で出す

ごみの種類によって、袋の色などごみの出し方が決められています。
きちんと確認をしてからごみを出しましょう。



ルール違反のごみはどうなるの?

プラスチック製容器包装の啓発シール



ルール違反のごみは回収しません。

回収しない理由を記載した『啓発シール』を貼って置いて帰ります。
自分の出したごみにシールを貼られたら、必ず持ち帰り、再度分別して次回の
ごみの日に出してください。

<プラスチック製容器包装のルール違反ごみの例>



町内会と共用のごみ集積場所の場合、地域のごみ当番さんが嫌な思いをしながら、他人のごみの再分別をすることになります。
単身者向けマンションの多い地域は、ごみ出しのマナーがとても悪いところもあります(分別が全くできていない・回収日と違う分別のものを出す・深夜に出す等)。
一部の人の身勝手な行動が地域のみなさんに迷惑をかけます。必ずルールを守ってごみ出しをしましょう。

正しい分別がわからない…

これがあったら迷わない! 松山市のごみ出しに必要な『3つのアイテム』を紹介します。

裏面へ

松山市のごみ出しに便利な『3つのアイテム』



1. 地区別ごみカレンダー

上半分はごみ出し日が、下半分はごみの分別が書かれています。

まずはこちらで基本のルールを確認しましょう。

※次年度のごみカレンダーは、毎年2月末頃「広報まつやま」と一緒に全戸配布されます。



2. ごみ分別はわかり帳

ごみ出しのルールや分別の仕方が詳しく書かれています。

<ごみの出し方>

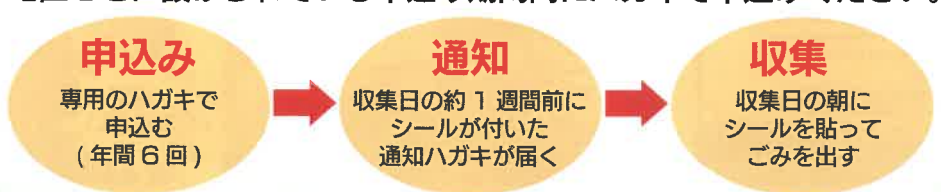


<ごみ分別辞典>



3. 粗大ごみ収集申込みガイド (申込みハガキ)

粗大ごみは申込み制です。地区ごとに設けられている申込み期間内にハガキで申込みください。



『3つのアイテム』は、転入届を出したときにももらえます。お持ちでない方は、市役所、支所などで入手してください。松山市のHPでもそれぞれのアイテムの確認や、ダウンロードすることができます。

松山市 清掃課 [検索](#)

松山市で快適な新生活が送れるように、自分で出すごみには最後まで責任を持ち、ごみ出しルールを守りましょう。

お問い合わせは **松山市役所環境部清掃課** 〒790-0026 松山市室町1丁目2-1 **TEL: 089-921-5516** **FAX: 089-921-6311**